

教育委員会会議録

令和2年1月20日（月）午後1時30分 開会
午後1時49分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

長谷川洋教育長、広沢憲治委員、大須賀憲太委員、伊藤志のぶ委員、佐々憲一委員
塩谷育代委員

3 説明のため出席した職員

新村和昭事務局長、横井英行次長兼管理部長、小林整次学習教育部長
川村雄司生涯学習監、山田知子総合教育センター所長、稲垣直樹総務課長
稲垣宏恭教育企画課長、宮川俊行財務施設課長、中田勝徳教職員課長
稲葉均福利課長、大道伊津栄生涯学習課長、小島寿文高等学校教育課長
伊藤克仁義務教育課長、鈴木能成特別支援教育課長、木村誠保健体育課長
高橋亮太文化財保護室長、伊藤尚巳総務課主幹、渡辺浩志保健体育課主幹
太田佳永子総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

長谷川教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

2019年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

木村保健体育課長が、2019年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第12号 学校が扱う、「生徒・保護者」の、任意団体への入会、加入、及び会費納入、徴収されるお金等について、学校及び任意団体等は契約に基づいた対応をすること等を求める請願

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

P T Aと愛知県教育委員会との関わりを教えていただきたい。

(大道生涯学習課長)

P T Aについては、Parent-Teacher Association の名のとおり、保護者と

教職員により組織され、学校教育の振興と充実、児童生徒の健全育成に向けた有益な活動を行う任意団体であると認識している。

各PTAは、法的には、社会教育関係団体と位置付けられている。この社会教育関係団体とは、社会教育法第10条により、主たる目的として社会教育に関する事業を行い、公の支配に属しない団体とされている。同法第12条により地方公共団体は、統制的支配や事業に干渉を加えることはできない。

ただし、同法第11条第1項の規定には、団体の求めに応じ、専門的技術的指導又は助言を与えることができると規定されている。

(塩谷委員)

教育委員会の立場としてどこまで踏み込むことができるのか。

(大道生涯学習課長)

個々のPTAの団体が定める規約に基づき、適正に運営がされていると考えている。

(大須賀委員)

PTAに対して指導する立場にはないが、現状、問題も起きており、PTA離れも進んでいる。学校に関わる保護者のコミュニティが壊れていくことは困るため、どうしたら問題を解決できるのか、今後直接話を聞きながら進めていかないとはいけないと考えている。

7 議案

なし

8 協議題

長谷川教育長が各委員に諮り、協議題 令和2年秋の叙勲候補者選考については、人事案件のため、非公開において審議することとした。

協議題 令和2年秋の叙勲候補者選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 長谷川教育長が今回の会議録署名人として伊藤委員を指名した。
- (2) 宮崎邦彦氏から、学校が扱う、「生徒・保護者」の、任意団体への入会、加入、及び会費納入、徴収されるお金等について、学校及び任意団体等は契約に基づいた対応をすること等を求める請願について口頭陳述したい旨の申し出があり、長谷川教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 1名 記者 1名